

平成 30 年 7 月 9 日

平成 30 年梅雨前線等に伴う大雨被害への対応について

～被災された組合員・利用者の皆様のお手続～

このたびの「平成 30 年梅雨前線等に伴う大雨」にかかる災害により被害を受けられた組合員・利用者の皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復興・復旧されますようお祈り申し上げます。

愛媛たいき農業協同組合は、このたびの大雨により被災された組合員・利用者の皆様のお貯金やご融資などについて、下記のとおりお取扱いいたしますので、お知らせします。

記

- 1 取扱日 平成 30 年 7 月 9 日（月）～
- 2 取扱店舗 当組合店舗（店舗が休止している場合は、代行店舗のご利用をお願い致します）
- 3 お取扱い内容
 - （1）貯金証書・通帳・キャッシュカード、お届印を紛失された場合でも、貯金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いの手続きをさせていただきますので、ご相談ください。（ご本人様を確認できる資料をできるだけお持ちください）
 - （2）ご事情により、定期貯金、定期積金等の期限前のお払い戻しが必要な場合、もしくは、これらを担保とする貸出についてもご相談ください。
 - （3）このたびの災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いのうえ取立に応じることとしておりますので、ご相談ください。
 - （4）汚れた紙幣・硬貨の両替等は、窓口でお取扱いさせていただきます。
 - （5）災害復旧に向けた各種ご融資やお借入資金のご返済は、各店舗の融資窓口「ご相談窓口」を設けておりますので、ご相談ください。
 - （6）休日営業または営業時間の延長を決定した場合は、改めてお知らせ致します。

以上